

令和3年12月那須塩原市議会定例会議

議事日程（第1号）

令和3年11月26日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会議日程等について
- 日程第 3 議案第 83号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 報告第 29号 専決処分の報告について〔訴えの提起〕
（報告）
- 日程第 5 報告第 30号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第 6 議案第 87号 那須塩原市行財政改革推進計画審議会条例の制定について
（提案説明）
- 日程第 7 議案第 88号 那須塩原市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
（提案説明）
- 日程第 8 議案第 89号 那須塩原クリーンセンター長期包括運営事業者等選定委員会条例の制定について
（提案説明）
- 日程第 9 議案第 90号 那須塩原市部局設置条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第10 議案第 91号 那須塩原市職員定数条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第11 議案第 92号 那須塩原市税条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第12 議案第 93号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第13 議案第 94号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第14 議案第 95号 那須塩原市文化会館等条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第15 議案第 96号 那須塩原市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第16 議案第 97号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について

(提案説明)

日程第 17 議案第 98号 那須塩原市企業立地促進条例の一部改正について

(提案説明)

日程第 18 議案第 84号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

(提案説明)

日程第 19 議案第 85号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

(提案説明)

日程第 20 議案第 86号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第3号)

(提案説明)

日程第 21 議案第 99号 財産の無償譲渡について

(提案説明)

日程第 22 議案第 100号 公の施設の指定管理者の指定について

(提案説明)

日程第 23 議案第 101号 公の施設の指定管理者の指定について

(提案説明)

日程第 24 議案第 102号 公の施設の指定管理者の指定について

(提案説明)

日程第 25 議案第 103号 市道路線の認定について

(提案説明)

追加(第1号)

日程第 1 議案第 104号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)

(提案説明)

出席議員（25名）

1番	堤	正	明	議員	2番	三本木	直	人	議員
3番	林	美	幸	議員	4番	鈴木	秀	信	議員
6番	田村	正	宏	議員	7番	森本	彰	伸	議員
8番	益子	丈	弘	議員	9番	小島	耕	一	議員
10番	山形	紀	弘	議員	11番	星野	健	二	議員
12番	中里	康	寛	議員	13番	齊藤	誠	之	議員
14番	佐藤	一	則	議員	15番	星	宏	子	議員
16番	平山		武	議員	17番	相馬		剛	議員
18番	大野	恭	男	議員	19番	鈴木	伸	彦	議員
20番	松田	寛	人	議員	21番	眞壁	俊	郎	議員
22番	中村	芳	隆	議員	23番	齋藤	寿	一	議員
24番	山本	はる	ひ	議員	25番	玉野		宏	議員
26番	金子	哲	也	議員					

欠席議員（1名）

5番 室井孝幸 議員

説明のために出席した者の職氏名

市長	渡	辺	美知太郎	副市長	渡	邊	和	明
副市長	亀	井	雄	教育長	月	井	祐	二
企画部長	小	泉	聖一	総務部長	小	出	浩	美
総務課長	平	井	克己	財政課長	広	瀬	範	道
市民生活部長	磯		真	気候変動対策局長	黄	木	伸	一
保健福祉部長	鹿	野	伸二	子ども未来局長	田	代	正	行
産業観光部長	富	山	芳男	建設部長	関		孝	男
上下水道部長	河	合	浩	教育部長	後	藤		修
会計管理者	織	田	智富	選管・監査・固定資産評価委員会・公平委員事務局局長	板	橋	信	行
農業委員会事務局長	田	代	宰士	西那須野支所長	久	留	生	利
塩原支所長	八	木	沢	信	憲			

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 佐々木 玲男 奈

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 渡 邊 章 二

議事調査係 室 井 理 恵

議事調査係 伊 藤 奨 理

開会 午前10時00分

◎再開及び開議の宣告

○議長（松田寛人議員） 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、会議を開きます。

令和3年12月那須塩原市議会定例会議は、議員各位に御参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会議には、市長提出として23件の案件が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、議会運営につきましても特段の御協力をお願い申し上げまして、再開の御挨拶とさせていただきます。

それでは、ただいまから令和3年12月那須塩原市議会定例会議を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。5番、室井孝幸議員から欠席する旨の届出がございました。

◎議事日程の報告

○議長（松田寛人議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田寛人議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

11番 星野健二 議員

12番 中里康寛 議員

を指名いたします。

◎市長挨拶

○議長（松田寛人議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 令和3年12月那須塩原市議会定例会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

現在のところ、コロナ感染も落ち着いておりまして、本来の定例会議の形で開催されますこと、大変嬉しく思います。

市議会におかれましては、これまで感染の状況に合わせて、答弁者の指名、また議員の半数入替え制、各種委員会のオンライン開催など、全国に先駆けて先進的な取組をされていたことについて、心から敬意を表します。

那須塩原市では、ワクチンの接種が早く進み、既にプレミアム付商品券やリフレッシュ！宿泊キャンペーンの開催など、経済の再開が始まっています。

経済の再開だけではなく、コロナ後の那須塩原市を見据えた動きも少しずつ始まってきております。

23日には、ベトナムのファム・ミン・チン首相が栃木県の公館を訪れ、私も同席をさせていただきました。ベトナムとは、これまでもおとし、フック首相、現在は国家主席を務められております。また、ナム全権駐日大使が市役所に訪れるなど、様々な取組を進めてきております。

現在、これまでコロナ禍により、一時的に中断せざるを得ませんでした。再び、感染状況によ

りますけれども、協議が進められればと思っております。

既に市内の先進的な取組をしている農家の方々は、外国人材の活用が不可欠だとおっしゃっております。コロナ禍によって、外国人材がなかなか来ないということで、大変苦労されたというお話も伺っています。

今後、こうした農業や観光、介護、そういった点で、優秀な外国人材受入体制ができるように協議を進めていきたいと考えております。

また、おととい、ゼロカーボン市区町村協議会の副会長として、環境省と財務省に提言を行ってまいりました。

現在、全国では約439の市区町村がゼロカーボン宣言をしておりますが、そのうち200が、このゼロカーボン市区町村協議会に加盟をしております。この協議会では、国に要望ではなく、国がなかなかできないことを地方からできること、地方からやらなければならない脱炭素化を進めていくために提言を行っております。国のほうも、こうした提言を踏まえた上で方針を示しております。

ゼロカーボンについても、しっかりと取組をしてまいりたいと思っております。

また、来年には国体が控えております。少しずつ国体関係のイベント、視察なども始まってきております。国体、それから栃木大会、言うまでもなく、アスリートの皆さん、選手の皆さんがベストを尽くせるような万全の大会運営を行うことは当然のこととして、しっかりとしたレガシーを残して、ただ会場を提供するのではなく、那須塩原市で開催できて本当によかったと、そして、那須塩原市を全国にしっかりと、来たお客様に広めていきたいというふうに考えております。

また、先日、ゴルフ大会が行われました。これは、5月に選手会、ジャパンゴルフツアー選手会

の皆さんが主催をする、これは全国初の取組なんです。そのときに選手会の皆様から御寄附を賜りました。その御寄附を活用した開催であり、非常に珍しいケースであります。

大会のときには、日本ゴルフツアー機構の青木功会長はじめ役員の方々が、それから選手会の会長、そうした方々からもビデオメッセージをいただくことができまして、国体にもつながるいい流れができたのではないのかなというふうに考えております。

明日はなすしおばら映画祭もごございます。そうしたコロナ後を見据えた取組をしっかりと行ってきたいと考えております。

しかし、まだまだコロナ感染は終息したわけではありません。3回目の接種、年明けから動きが本格的になるかと思っております。

既に医療従事者に対しては、接種券を発送した状況でございます。今回の定例会議でも、3回目の接種について御質問等いただいておりますので、この議会でも議論が深まることを大変期待しております。

今回の市議会定例会議に提案いたします案件は、令和3年度補正予算案件4件、条例の制定、一部改正案件12件、財産の譲渡案件が1件、指定管理者の指定案件が3件、市道路線の認定案件が1件、専決処分の報告案件が2件の計23件でございます。

ちなみに、先ほどベトナムの首相、ファム・ミン・チン首相が正確なお名前です。大変失礼をしました。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 市長の挨拶が終わりました。

—————◇—————

◎会議日程等

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第2、会議日程等についてを議題といたします。

本定例会議に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会議における会議日程、議案の取扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る11月19日金曜日午前10時より303会議室において、委員7名、正副議長、市長以下執行部関係者出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会議の会議日程については、本日11月26日から12月16日までの21日間とし、日程の詳細は、配付された会議日程表のとおりといたします。

本定例会議に提出される案件は、市長提出案件として補正予算案件4件、条例案件12件、財産の譲渡案件1件、指定管理者の指定案件3件、市道の認定案件1件、報告案件2件の計23件です。

これらの取扱いについては、議案第83号の補正予算案件については即決扱いとし、即決案件1件と報告案件2件の計3件を除く20件の議案については、関係常任委員会へ付託し、審査を行うこととします。

次に、追加案件としては、市長提出による追加案件として、一般会計補正予算案件1件、条例の一部改正案件1件、財産の処分案件1件、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告についてが5件の計8件が予定されています。そのう

ち、まず、一般会計補正予算案件については、本日の日程の最後に議案上程し、この取扱いは委員会付託とします。

次に、条例の一部改正案件については、国の人事院勧告に基づく給与改定の実施等に伴うものであり、国の対応方針が11月30日までに確定したときに議案上程される予定です。

なお、その際の取扱いにつきましては、即決扱いといたします。

次に、財産の処分案件1件については、最終日に即決扱いといたします。

最後に、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告については、いずれも示談が調った場合に追加案件として提出される予定です。

次に、議会案件としてはございませんが、追加案件として、条例の一部改正案件の1件が予定されております。この案件については、さきに報告した執行部の条例の一部改正案件に合わせ、国の対応方針が11月30日までに確定したときに追加議案上程する予定です。

なお、その際の取扱いにつきましては、即決扱いといたします。

また、議員の派遣案件が2件あります。これらの案件については、最終日に即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑については、先例のとおり一問一答方式により行い、時間は1人15分以内、討論は、こちらも先例のとおり行うこととし、1議題につき1人10分以内、賛成、反対、各5人までといたします。

次に、討論通告書の提出期限は、12月9日木曜日の午後5時といたします。

次に、会派代表質問は、先例のとおり行うこととし、通告に基づき、項目ごとに一問一答方式により行い、時間は答弁を含め1会派70分以内とし、

議員質問席で行うことといたします。

今回、通告は2会派であり、11月29日に行います。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告に基づき、項目ごとに一問一答方式で行い、質問時間は答弁を含め1人60分以内、議員質問席で行うことといたします。質問通告者は16名であり、日程上、11月30日から12月3日までに4人ずつ行うこととし、議案質疑は12月3日の一般質問終了後に行います。

最後に、請願・陳情等の取扱いについて申し上げます。

今回、新たに受理した陳情が1件ございます。この陳情については、委員より、那須塩原市は新型コロナウイルス感染症に係る市民等の人権の擁護に関する条例を制定していることもあることから、委員会回付でよいのではないかとの意見があり、審査の結果、陳情第4号については、委員会付託による審査としては扱わず、委員会回付として、回付先を福祉教育常任委員会といたしました。

以上が議会運営委員会における審査の結果でございます。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

本定例会議の会議日程は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から12月16日までの21日間とし、議案等の取扱いについても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

◇

◎議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第3、議案第83号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第83号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）について、提案の御説明をいたします。

本案は、国の経済対策に係る補正予算に伴い、18歳以下及び住民税非課税世帯への給付金等の給付に対応するため、必要な経費について予算措置を行うものであります。

歳出は、3款民生費のみであり、18歳以下の子供を対象に約18億円の現金及びクーポン券の給付を、また、住民税非課税世帯を対象に約11億円の給付を行うものであります。

財源につきましては、両事業の事業費補助金及び事務費補助金を活用するもので、補助率は100%と全額国費となっております。

歳入歳出それぞれ29億4,890万4,000円を追加し、予算総額を543億7,518万3,000円とするものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

〔発言する人あり〕

○市長（渡辺美知太郎） 大変失礼しました。

歳出のくだりで、3款をちょっと言い間違えてしまったので、改めて訂正します。

歳出は3款民生費のみであります。大変失礼しました。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） まず最初に、住民税非

課税世帯への臨時給付金についてお伺いいたしますが、給付されるであろう対象の世帯は何世帯あるのかということと、1世帯当たり幾ら給付されるのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） お答えいたします。

給付される世帯ですけれども、11月10日時点で、非課税世帯については1万147世帯でございます。ですので、若干多めに見て1万1,000世帯を見込みまして、11億円ということで予算計上させていただきました。1世帯当たりは10万円ということでございます。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解いたしました。

では、続きまして、未来応援給付事業のほうについて伺いたいと思います。

こちら世帯になるんですかね、世帯なのかな……人数ですね。子供当たりの人数と、それから、1人当たり幾ら給付されるのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、対象人数と1人当たり幾らかということでございますが、対象人数が、予算で見込みましたのが1万7,998人と、18歳以下の方であります。

給付につきましては、1人当たり10万円ということなんですが、これは2回に分けて給付ということで、今年12月までに現金5万円と、来年の3月いっぱいまでにクーポン券5万円という支給になってございます。

○議長（松田寛人議員） そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） それでは、質疑がないよ

うですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第83号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第83号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎報告第29号及び報告第30号 の上程、報告

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第4、報告第29号 専決処分の報告について〔訴えの提起〕及び日程第5、報告第30号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第29号及び報告第30号の2件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第29号及び報告第30号の2件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、訴えの提起並びに損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

初めに、報告第29号でございます。

本件は、令和3年10月6日、大田原簡易裁判所に支払督促の申立てを行った事案に関し、10月28日に相手方から督促異議の申立てが提出されたことから、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立てを行ったときに訴えの提起があったものとみなされ、通常の訴訟手続に移行いたしました。

次に、報告第30号でございます。

本件は、令和3年6月21日、那須塩原市上厚崎地内において、市職員が家庭訪問先で駐車していた公用車を発進させた際に、相手側住宅のブロック塀に接触し、これを損傷させたものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金6万500円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 報告説明が終わりました。

◇

◎議案第87号～議案第89号の

上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りをいたします。

日程第6、議案第87号 那須塩原市行財政改革推進計画審議会条例の制定についてから日程第8、

議案第89号 那須塩原クリーンセンター長期包括運営事業者等選定委員会条例の制定についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第87号から議案第89号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第87号から議案第89号までの3件について、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第87号 那須塩原市行財政改革推進計画審議会条例の制定について申し上げます。

本案は、次期行財政改革推進計画の策定に必要な調査及び審議並びに答申を行う附属機関を設置するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第88号 那須塩原市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、損害賠償責任に伴う心理的負担の軽減を図り、もって市長等の適正な行政運営を確保するため、地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、条例を制定するものであります。

なお、本案に規定する市長等の損害賠償責任の範囲については、国が示す参酌基準を準用しております。

次に、議案第89号 那須塩原クリーンセンター長期包括運営事業者等選定委員会条例の制定について申し上げます。

本案は、那須塩原クリーンセンターの長期包括運営もしくは基幹的設備改良工事またはその両方を行う事業者の選定に当たり、公平かつ公正な審

議及び評価を行う選定委員会を設置するため、条例を制定するものであります。

以上3件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。



◎議案第90号～議案第98号の

上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りをいたします。

日程第9、議案第90号 那須塩原市部局設置条例の一部改正についてから日程第17、議案第98号 那須塩原市企業立地促進条例の一部改正についてまでの9件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第90号から議案第98号までの9件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第90号から議案第98号までの9件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第90号 那須塩原市部局設置条例の一部改正について申し上げます。

本案は、新しい政策課題に対応することなどを目的として組織機構を改編することに伴い、条例の一部を改正するものです。

内容は、企画部と戦略推進局を統合することにより、戦略推進局に関する文言を削除するとともに、企画部及び総務部の分掌事務の変更を行うものです。

次に、議案第91号 那須塩原市職員定数条例の一部改正について申し上げます。

本案は、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる組織とすることを目的として、現行の業務量及び令和5年度からの定年延長の影響に応じた職員定数とする必要があることから、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第92号 那須塩原市税条例の一部改正について申し上げます。

本案は、固定資産税の納期の変更及び地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

内容は、早期の税込確保を図るとともに、十分な滞納整理期間を設けることで収納率を向上させ、納税の公平性を確保することを目的として、固定資産税の第3期及び第4期の納期を前倒しし、全納期を年内に設定するほか、税制改正に伴い、雨水貯留浸透施設に関するわがまち特例について規定するものです。

次に、議案第93号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について申し上げます。

本案は、都市計画税の納期の変更及び特例税率の適用期限が令和3年度で終了することに伴い、条例の一部を改正するものです。

内容は、固定資産税に合わせて都市計画税の第3期及び第4期の納期を前倒しするほか、税率を0.2%とする特例措置を令和5年度まで延長するものです。

次に、議案第94号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

本案は、住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

内容は、長期優良住宅の建築計画等の認定につ

いて、審査手続の合理化等が図られることとなり、その審査に係る手数料の規定を改めるものです。

次に、議案第95号 那須塩原市文化会館等条例の一部改正について申し上げます。

本案は、塩原文化会館を廃止すること及び三島ホールの指定管理者制度への移行を可能とすることを目的として、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第96号 那須塩原市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案は、重度心身障害者医療費助成制度における精神障害者への助成対象が拡大されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

内容は、重度の精神障害者の医療費負担を軽減するため、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を助成対象に追加するものです。

次に、議案第97号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について申し上げます。

本案は、出産育児一時金等の支給内容を変更するため、条例の一部を改正するものです。

内容は、公益財団法人日本医療機能評価機構が運営する産科医療補償制度における掛金が1万6,000円から1万2,000円に変更されたことに伴い、出産育児一時金を40万8,000円に、また、上限として加算される額を1万2,000円に改正するものです。

なお、出産育児一時金等の支給総額は変更ありません。

最後に、議案第98号 那須塩原市企業立地促進条例の一部改正について申し上げます。

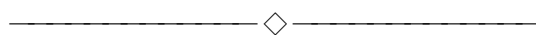
本案は、ゼロカーボンシティの実現に向け、カーボンニュートラルに資する企業を積極的に誘致するとともに、環境に配慮した設備投資を促進するため、条例の一部を改正するものです。

内容は、カーボンニュートラル実現に資する企

業に対し、インセンティブとなるよう奨励金の期間を1年間延長するほか、社会情勢や企業ニーズを捉え、新規雇用従業員の雇用期間の拡大及び申請者の取扱いについて規定するものです。

以上9件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。



◎議案第84号～議案第86号の

上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りをいたします。

日程第18、議案第84号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第20、議案第86号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）までの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第84号から議案第86号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第84号から議案第86号までの3件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

初めに、議案第84号は、令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本案は、人事異動に伴う人件費の過不足調整について予算措置を行い、歳入歳出それぞれ167万5,000円を追加し、予算総額を124億9,095万円と

するものであります。

次に、議案第85号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、保険基盤安定制度負担金の確定等に対応するために必要な経費について予算措置を行い、歳入歳出それぞれ1,573万9,000円を追加し、予算総額を13億2,506万4,000円とするものであります。

次に、議案第86号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本案は、人件費の不足額の調整及び国庫支出金の確定に伴う財源調整について予算措置を行い、歳入歳出それぞれ110万円を追加し、予算総額を96億9,314万3,000円とするものであります。

以上3件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。



◎議案第99号～議案第103号

の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りをいたします。

日程第21、議案第99号 財産の無償譲渡についてから日程第25、議案第103号 市道路線の認定についてまでの5件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第99号から議案第103号までの5件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第99号から議案第103号までの5件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

初めに、議案第99号 財産の無償譲渡についてでございます。

本案は、平成31年3月31日をもって附属施設を廃止した那須塩原市旧関谷郷土資料館の建物について、令和2年11月2日、現在の特定非営利活動法人関谷もみじの郷から受入れの申出があったため、無償譲渡いたしたく、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第100号から議案第102号までの公の施設の指定管理者の指定についての3件につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第100号は、公の施設、黒磯公園ほか37施設について、公益社団法人那須塩原市シルバー人材センターを指定管理者とし、指定の期間を令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間とするものであります。

次に、議案第101号は、稲村団地ほか18施設について、とちぎ県北不動産業協同組合を指定管理者とし、指定の期間を令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とするものであります。

議案第102号は、那須塩原市にしなすの運動公園及び那須塩原市三島体育センターについて、株式会社極東体育施設を指定管理者とし、指定の期間を令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間とするものであります。

次に、議案第103号 市道路線の認定について申し上げます。

本案は、那須塩原市土地開発指導要綱に基づく開発道路の18路線を受け入れ、市道に認定いたしたく、道路法第8条第2項の規定により、議会の

議決を求めるものであります。

この結果、市道路線数は2,910路線となります。
以上5件につきまして、よろしく御審議の上、
御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

○議長（松田寛人議員） それでは、休憩前に引き
続き会議を開きます。

◇

◎日程の追加

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りをいたしま
す。

ただいま、市長から議案第104号 令和3年度
那須塩原市一般会計補正予算（第9号）が提出を
されました。

〔発言する人あり〕

○議長（松田寛人議員） それでは、暫時休憩をい
たします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時38分

○議長（松田寛人議員） それでは、休憩前に引き
続き会議を開きます。

次に、お諮りをいたします。

ただいま、市長から議案第104号 令和3年度
那須塩原市一般会計補正予算（第9号）が提出を

されました。

これを追加議事日程第1として追加し、議題と
いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第104号 令和3年度那須塩原市
一般会計補正予算（第9号）を日程に追加し、議
題とすることに決しました。

◇

◎議案第104号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 本案について、提案理由
の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第104号 令和3年
度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）につい
て、提案の御説明を申し上げます。

本案は、国・県支出金の精算に伴う返還金及び
喫緊の政策課題に対応するため、必要な経費等に
ついて予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ8億3,901万6,000円を追加し、
予算総額を552億1,419万9,000円とするものであ
ります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、1件
の継続費補正、4件の繰越明許費補正及び15件の
債務負担行為補正を行うものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう
お願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

◇

◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） それでは、以上で本日の
議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでございました。

散会 午前10時40分